

表5 - 2 (2) 海域に係る事業の影響要因と生態系に関する環境要素との関係

事業の種類 影響要因	鉄道・軌道		堰				放水路			面整備				環境事業団が行う土地造成																
	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在	工事の実施	及び物の供用又は存在														
																	建設機械の稼働	両の運行	資材および機械の運搬に用いる車	切土工等又は既存の工作物の除去	鉄道施設の存在	列車の走行	堰の工事	護岸の工事	掘削の工事	堰及び護岸の存在	堰の供用及び湛水区域の存在	洪水を分流させる施設の工事	掘削の工事	堤防の工事
環境要素の区分																														
水環境	水質	水質(水の汚れ,富栄養化)																												
		濁り・水中照度																												
		水温																												
		塩分																												
	底質	底質及び底質からの溶出																												
		その他	波浪																											
流動																														
河川流量																														
その他の環境	地形及び地質	地形・基質																												
		砂の移動(漂砂)																												
大気環境	騒音・振動	騒音・振動																												
		騒音・振動																												
環境への負荷																														

注) 1. 環境への負荷は温室効果ガス、廃棄物等とする
 2. 印は、海域の生態系に対してはほとんど影響がないと考えられる環境要素
 3. 面整備の「[※]」は工業団地造成及び地域進行整備公園関連事業のみ